

令和2年1月29日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

エチオピアにおける新型コロナウイルス疑い例の発生について

1 1月28日（火）、エチオピア保健省及びエチオピア国立公衆衛生研究所（EPHI）は、新型コロナウイルス感染が疑われる4人のエチオピア人が医療監視下にあることを明らかにしました。

4人は武漢から帰国した学生で、空港の検疫で体温が高かったため、アディスアベバのブレ・タファ検疫所で検査を受け監視されています。

現在血液サンプルの検査中につき、新型コロナウイルスかどうかはまだわかりませんが、引き続き最新情報を収集し、以下の感染症予防対策を参考にしながら、自分と周囲の人のために感染予防に努めてください。

また、エチオピア国内のボレ空港以外の空港でも検査の準備が進められており、今後体温測定や問診票の提出が求められる可能性があります。

2 感染予防方法

(1) アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いをおこなう。目、鼻、口などに触れるまえには手洗いをする。

(2) 咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、その都度ティッシュを捨てて、手洗いをおこなう。

(3) 不特定多数の人と密閉された屋内で会うことを避け、体調不良のときは外出を控える。

(4) ティッシュなど体液のついたものは蓋付のゴミ箱に捨てる。

(5) 病人や動物（家畜や野生動物など）、その排泄との接触を避ける。

(6) 食中毒の可能性がある、生肉や生乳などの食材を避ける。

●発熱や感冒症状が出た場合は、下記医療機関にできるだけ早く受診することをお勧めします。

○Nordic Medical Centre

電話 092-910-5653

○Suisse Clinic

電話 011-416-1649

OMCM病院 (Myungsung Christian Medical Center)

電話 011-629-2963

- 当国私立病院・クリニックでも、中国から帰国後あるいは同帰国者との接触があった場合の受診は、予め連絡するよう求める対応が一部で始まっています。
- 中国を中心に日本を含むアジアからの入国者に対する空港での特別警戒体制が始まったことに伴い、症状の有無に関わらず、検疫で長時間留め置かれたり、入国後10日を目処にSMSで体温報告を求められたりする対応がある模様です。当国で実行可能な最大限の警戒体制にご理解・ご協力を頂きたい反面、明らかに不当な扱いを受けられた場合は、当館へお知らせください。

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721 (高橋) kazuya.takahashi-4@mofa.go.jp

0911-216-773 (鈴木) koji.suzuki@mofa.go.jp

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>